

平成 25 年度 松山市廃棄物処理施設審議会

第 4 回 原因者責任検討部会 議事要旨

- (1) 松山市は引き続き、レッグ等原因者に対する責任追及を徹底的に行う必要がある。
- (2) 対象を制限することなく、排出事業者、収集運搬業者の責任について調査を継続していくべきである。
- (3) 審議会への責任追及、再発防止策に係る内容を取りまとめた報告案について特に異議なし。

公開の判断の理由（松山市情報公開条例 第 7 条第 2 号及び第 4 号）

本部会においては、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。